

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公表番号】特表2017-523257(P2017-523257A)

【公表日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2016-568863(P2016-568863)

【国際特許分類】

C 0 8 L 59/04 (2006.01)

C 0 8 K 3/00 (2018.01)

B 2 2 F 7/08 (2006.01)

C 0 8 L 59/02 (2006.01)

C 0 8 K 5/00 (2006.01)

【F I】

C 0 8 L 59/04

C 0 8 K 3/00

B 2 2 F 7/08 C

C 0 8 L 59/02

C 0 8 K 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月18日(2018.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成形材料から形成する成形品の曲げ靱性を改良する方法であって、ポリオキシメチレン又は多数のオキシメチレン単位を含有するコポリマーを含む成形材料中に、該成形材料から形成する成形品の曲げ靱性を改良するため、ポリ-1,3-ジオキセパン、ポリ-1,3-ジオキソラン、ポリテトラヒドロフラン又はこれらの混合物を導入する工程を含み、20,000~200,000g/molの範囲の質量平均モル質量(Mw)を有するポリオキシメチレンコポリマーであって、ポリマーに対して少なくとも90質量%が、モノマーとしてのトリオキサジン及び1,3-ジオキセパン及び調節剤としてのブチラールから誘導され、1,3-ジオキセパンの割合がポリマーに対して1~30質量%の範囲であり、またブチラールの割合がポリマーに対して0.01~2.5質量%の範囲にある(質量%はコポリマーに対するものである)ものを使用し、分子量をゲル浸透クロマトグラフィー又はサイズ排除クロマトグラフィーによって測定することを特徴とする方法。

【請求項2】

成形材料から形成する成形品の曲げ靱性を改良することには、破断点伸びを増大させることを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ポリ-1,3-ジオキセパン、ポリ-1,3-ジオキソラン、ポリテトラヒドロフラン又はこれらの混合物を、ポリオキシメチレン又は多数のオキシメチレン単位を含有するコポリマー、及びポリ-1,3-ジオキセパン、ポリ-1,3-ジオキソラン、ポリテトラヒドロフラン又はこれらの混合物の総量に対して、1~16質量%の量で使用する請求項1又は2に記載の方法。

【請求項 4】

質量平均分子量が $10000 \sim 150000 \text{ g/mol}$ のポリ - 1 , 3 - ジオキセパンを使用する請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 5】

前記ポリオキシメチレンコポリマーの質量平均モル質量 (M_w) が、 $30,000 \sim 60,000 \text{ g/mol}$ 、好ましくは $40,000 \sim 50,000 \text{ g/mol}$ 、及び/又は数平均モル質量 (M_n) が $5,000 \sim 18,000 \text{ g/mol}$ 、好ましくは $8,000 \sim 16,000 \text{ g/mol}$ 、特に、 $10,000 \sim 14,000 \text{ g/mol}$ である請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ポリオキシメチレンコポリマーの M_w / M_n 比が 3 ~ 5 の範囲、好ましくは 3 . 5 ~ 4 . 5 の範囲にある請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記成形材料が混合物を含むものであって、

成分 B 1 . 1 として $10 \sim 90$ 質量% のポリオキシメチレンホモポリマー又はコポリマーで $60,000 \text{ g/mol}$ を超えて $200,000 \text{ g/mol}$ までの範囲の質量平均モル質量 (M_w) を有するもの、

及び

成分 B 1 . 2 として $10 \sim 90$ 質量% のポリオキシメチレンコポリマーで $10,000 \sim 60,000 \text{ g/mol}$ の範囲の質量平均モル質量 (M_w) を有するものを含むものである請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

ポリマーに対して少なくとも 90 質量% の成分 B 1 . 1 は、モノマーとしてのトリオキサン及び任意の 1 , 3 - ジオキセパン、好ましくはモノマーとしてのトリオキサン及び 1 , 3 - ジオキセパンから誘導されるものであって、1 , 3 - ジオキセパンの割合が、ポリマーに対して $1 \sim 5$ 質量%、好ましくは $2 \sim 3.5$ 質量%、特に、 $2.5 \sim 3$ 質量% である請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

ポリマーに対して少なくとも 90 質量% の成分 B 1 . 2 は、モノマーとしてのトリオキサン及び任意の 1 , 3 - ジオキセパン、好ましくはモノマーとしてのトリオキサン及び 1 , 3 - ジオキセパンから誘導されるものであって、1 , 3 - ジオキセパンの割合が、ポリマーに対して $2.7 \sim 30$ 質量%、好ましくは $2.8 \sim 20$ 質量%、特に、 $3 \sim 17$ 質量% である請求項 7 又は 8 に記載の方法。

【請求項 10】

A .) 焼結可能な粉碎金属又は焼結可能な粉碎金属合金又は焼結可能な粉碎セラミック又はこれらの混合物 $40 \sim 70$ 体積% ;

B .) 下記のものからなる混合物を含むバインダー $30 \sim 60$ 体積% ;

B 1 .) $50 \sim 97$ 質量% (成分 B の合計量に対して) の 1 種又はそれ以上のポリオキシメチレンホモポリマー又はコポリマー ;

B 2 .) $2 \sim 35$ 質量% (成分 B の合計量に対して) の 1 種又はそれ以上のポリオレフィン ;

B 3 .) $1 \sim 40$ 質量% (成分 B の合計量に対して) のポリ - 1 , 3 - ジオキソラン、ポリ - 1 , 3 - ジオキセパン、ポリテトラヒドロフラン又はこれらの混合物 (B 1 .)、B 2 .) 及び B 3 .) の総量が 100 質量% になるまで加える) ;

を含む成形材料を使用する請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

成分 B 1 . 1 として、 $10 \sim 90$ 質量% のポリオキシメチレンホモポリマー又はコポリマーで $60,000 \text{ g/mol}$ を超えて $200,000 \text{ g/mol}$ までの範囲の質量平均モル質量 (M_w) を有するものと、成分 B 1 . 2 として、 $10 \sim 90$ 質量% のポリオキシメチレンコポリマーで $10,000 \sim 60,000 \text{ g/mol}$ の範囲の質量平均モル質量

(Mw)を有するものを含む異なるポリオキシメチレンホモポリマー又はコポリマーの混合物を含む成形材料から形成する成形品の曲げ靱性を改良する方法であって、該成形材料中にポリ-1,3-ジオキセパン、ポリ-1,3-ジオキソラン、ポリテトラヒドロフラン又はこれらの混合物を含ませる工程を包含することを特徴とする方法。

【請求項12】

前記成形材料及びポリ-1,3-ジオキセパン、ポリ-1,3-ジオキソラン、ポリテトラヒドロフラン又はこれらの混合物が請求項4～10のいずれか一項で定義したものである請求項11に記載の方法。

【請求項13】

請求項11～12のいずれか一項に記載の成形材料。